

きよつたなべ のうぎよう委員会だより

3
月号 2017

No.75

平成29年3月15日発行
広報アイデア委員会



京田辺市の農産物直売所に、真っ赤なイチゴが顔を見せるようになつた。

仲西さんは、一昨年新規就農をはたし、市南部の普賢寺地域でイチゴのハウス栽培に尽力している。

農業学校や農業生産法人でイチゴの栽培技術を学び、「紅ほっぺ」をはじめ計3種類の品種を生産している。

これまで京田辺市では、イチゴを主力に生産してきた農家はなく、生産方法などが地域に定

着すれば、新たな特産品となる可能性も秘めている。

仲西さんは「地元の方が親身に応援してくれるので、心強く

感謝しています。お客様に喜んでもらえるイチゴを作り続けたいです。」と話してくれました。

仲西
毅
(38)
新規就農をはたした
じ

松井山手駅の「フレスト」、三山木地区の「にこにこ市」、普賢寺地区の「普賢寺ふれあいの駅」で販売中。かわいいリスのマスコットキャラクターが目印です。



管外視察研修 委員会法改正を見据えて



喜多 義治 委員

今回の視察研修では、農業委員・農地最適化推進委員が両輪となり活動する「農業委員会法改正」に向け、すでに新体制へ移行した2つの農業委員会を訪ねました。

新潟市中央農業委員会

1つめの新潟市中央農業委員会は、京田辺市の4倍の耕地面積があり米の産出額が全国1位という農業大国の委員会でした。また、この地区は大規模農業の改革拠点として国家戦略特区にも指定されています。

2つめに訪れた長野県茅野市農業委員会は、市内に平野と中山間地があり、本市と状況や立地が非常によく似ています。農家戸数・耕地面積も本市の約2倍です。

農業委員の任命時には、若い人・女性・法認定農業者など、あらかじめ決められている条件のほかに、農業に熱意を持った人、地域の実情に詳しい人、覇気ある人を中心を選んだと説明を受けました。

半日以上、バスに揺られて向かった大変な研修でありましたが、両市で学んだ成果は大きいと感じました。私たちも、7月にせまる新体制への改選に向け、両市を参考にしたいと思います。



改正時の課題や注意点の研修

新しい体制の中にもかかわらず、さらなる高品質作物・食品製造力を目指し、精力的に活動されていました。

長野県茅野市農業委員会

2つめに訪れた長野県茅野市農業委員会は、市内に平野と中山間地があり、本市と状況や立地が非常によく似ています。農家戸数・耕地面積も本市の約2倍です。

農業委員の任命時には、若い人・女性・法認定農業者など、あらかじめ決められている条件のほかに、農業に熱意を持った人、地域の実情に詳しい人、覇気ある人を中心を選んだと説明を受けました。

12月15日に行つたパトロールでは、①市外在住の人が取得した農地がきちんと耕作されているか②農地転用（農地を農地以外の用途に利用するための手続き）した土地が、申請された計画どおりに使われているかを確認しました。

耕作放棄地は、放棄した期間が長いほど解消するのに労力・時間・費用がかかります。私たち農業委員は、地元の農地が荒廃しそうなときは、できるだけ未然に防げるようになんかと声かけしています。



みなさんも、通勤・通学や散歩する中で気になった農地があれば、情報提供をお願いします。



農地パトロール 地元の農地を守るために



中村 英夫 委員

農業委員会では、農業委員で構成する農地部会が、農地が適正に耕作・管理されているかなどを確認する農地パトロールを毎年行っています。

パトロールで直接状況を確認し、荒れた農地だけでなく、その周辺への影響も確認しながら判断しています。

農地の確認は書類だけではできません。地域毎に異なる農作業のルールや保全管理の方法も踏まえて、一筆一筆、状況に応じた指導を行う必要があります。そのため、農地

私たちは農業委員は、地元の農地が荒廃しそうなときは、できるだけ未然に防げるようになんかと声かけしています。

あなたも、通勤・通学や散歩する中で気になった農地があれば、情報提供をお願いします。

京田辺市産業祭

レモンと米粉をPR!

農業委員会では、「もうかる農業」を推進するため、11月20日に開かれた京田辺市産業祭に出店しました。

毎年、中央体育館の入り口

前で委員会ブースを設けていまして、地元産の材料を使つたおもちを中心、米粉、みたらし団子、米粉あんパンなどの加工品を用意しています。



実験ほ場でとれたレモンもブースに並びました。

おかげさまで加工品はとて
も好評で、またたく間に完売。
小さな子供さんからご年配の方まで、おいしそうに食べて
いらっしゃいました。

また、今回はレモンプロジェクトに参画してくれた同志社女子大学バーチャル企業「レモネクト」のハツラツとしたみなさん、「私たち農業委員やレモンサポートーさんと一緒にレシピを作ってくれました。

当日は、その試食の提供やアンケート調査も協力してくれました。彼女たちがまとめたアンケートは、今後の京田辺市の特産品づくりに生かしたいと思います。



第7回

使おう! 食べよう! 米粉レシピ

— 材料 (2~3人分) —

マカロニ (グラタン用) (50g/袋)

じゃがいも 2個 (中サイズ) にんじん 1/2本	玉ねぎ 1個 しめじ 1/2袋	いんげん豆 50g ワイン 2~3本
---------------------------------	--------------------	-----------------------

豆乳 (300cc)	コンソメ 2個	とろけるチーズ
米粉 (25g)	塩・こしょう 少々	お好みで

モチッとクリーミー 豆乳の 米粉グラタン



今回のレシピは、豆乳の甘みが特徴のグラタンです。一品料理にぴったりですよ。(木村敬子委員)

作り方

- マカロニをゆでてザルにあげる
- 野菜は皮をとぎ、一口サイズに切る
- 大きめの鍋にボウルに豆乳と米粉を入れて、泡立て器で混ぜる
- 切った野菜にコンソメ・水200ccを加え、やわらかくなるまで煮る



- 鍋にマカロニ・③を混ぜて、塩・こしょうで味をととのえ、中へ弱火でかき混ぜながらとろみをつける
- グラタン皿へ移し、とろけるチーズをかけてオーブン(200℃・20分)かオーブントースター(750W・15分)で焼く

★の具材はあまりものでアレンジ。
⑥は焼き色がついたら完成です。





レモネクトの皆さん おつかれさまでした

8ヶ月間にわたり、レモンプロジェクトに参画した同志社女子大学のバーチャル企業「レモネクト」の皆さん。今年1月に大学で企業活動最終報告を無事終えられました。

【活動を終えて】

私たちレモネクトは、未来の特産品を生み出すため、委員会やレモンサポーターの方々と活動してきました。

ほ場の看板やレシピをつくりたり、キララ商店街や市産業祭で「とんちレモン48」のPRやアンケート調査を行ったりしました。

みなさまと接する中で、多くの方がこのプロジェクトに興味を持っています。また、かんきつ類の加工品が未来の特産品となることへの期待感が高いこともわかりました。

これで私たちの活動は終了となります。今後も京田辺の農業振興を願っています。

レモンサポーター募集

くわしくは農業委員会事務局まで

●登録要件(連絡はメールで行います)

【対象】市内に在住し、メールアドレスを所有する人
【内容】レモン加工等の企画・立案への参画、草むしり等、軽作業の手伝い(任意)



農地の貸し借りの 状況をお知らせ

95%は無償の 契約です。



賃貸借(有償)
58筆

使用貸借(無償)
931筆

昨年は、989筆ありました。全体の内、約95%が使用貸借(無償)の契約です。

※農地法第52条の規定に基づいた、農地法および農業経営基盤強化法による貸借の情報提供

京田辺市にある農地の貸し借りの状況をお知らせします。

なお、賃借料は農業委員会などが定めるものではなく、貸し手と借り手の話し合いで決めます。

農地の貸し借りのご相談は、農業委員または事務局まで問い合わせてください。

京都府農地中間管理機構 平成29年4月から応募が通年受付へ。

京都府農地中間管理機構では、農用地等の借受けを希望される方を年2回募集していましたが、平成29年4月からいつでも応募できるように改めました。併せて、一度応募すれば、ご辞退されるまで借受希望者としての権利が継続することとしました。みなさまのご応募をお待ちしています。

(公社)京都府農業総合支援センター ☎075-417-6868
(京都府農地中間管理機構)

豊かな老後生活のために 加入しませんか 農業者年金

国民年金に上乗せする公的な年金制度です

1. 農業者なら広く加入できる
2. 積立方式・確定拠出型で安定した年金財政
3. 保険料の国庫補助
4. 保険料は2万円から自由に選択可能
5. 税制面で大きな優遇
6. 80歳までの保証がついた終身年金



平成29年7月20日から、農業委員会は新体制になります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の推薦・応募を受け付けます。

平成28年4月1日、農業委員会等に関する法律が施行され、農業委員はこれまでの選挙制及び専任制から、議会の同意を要する市長の任命制となりました。

また、農地の利用の最適化(担い手の農地の集積や遊休農地の発生防止等)を推進するために、農業委員会が新たに農地利用最適化推進委員を委嘱することになりました。

京田辺市は、現在の農業委員の任期満了に伴い、平成29

年7月20日から新たな農業委員会の体制となるため、農業委員及び農地利用最適化推進委員の推薦・応募を受け付けします。

※法改正の詳しい内容は、きょうたなべのうぎょう委員会だより72~74号にて掲載しています。市ホームページでもバックナンバーをご覧いただけます。

募集期間：平成29年3月15日(水)～同年4月14日(金)(必着)

募集方法

募集要項をご確認いただき、指定の推薦書または応募書に必要書類を添えて提出してください。
指定の様式は、市ホームページまたは農業委員会事務局(市役所内)に用意しています。
両委員は、重複して推薦・応募することができます。ただし、兼職はできません。

●農業委員

毎月開催される農業委員会総会等に出席し、法令に基づく許認可等の採決をします。農地利用最適化推進委員と共に農地の利用状況調査、担い手への農地のあっせん、荒廃農地の発生防止・解消、新規就農者の掘り起こし等を行います。

◆募集人数 14人

◆任期 平成29年7月20日～同32年7月19日(3年間)

◆資格 農業に関する見識を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他農業委員会の所掌に属する事項に関するその職務を適切に行うことができる者。ただし、①破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者、②禁固以上の刑に処せられてその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者、③京田辺市暴力団排除条例第2条第1項第3号及び同第6条に規定する者は除きます。

◆報酬 京田辺市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に基づく額

◆区域毎の定数 なし

●農地利用最適化推進委員

毎月開催される農業委員会総会等に出席し、農地の利用最適化に関することについて意見を述べることができます。農業委員と共に農地の利用状況調査、担い手への農地のあっせん、荒廃農地の発生防止・解消、新規就農者の掘り起こし等を行います。

◆募集人数 11人

◆任期 平成29年7月20日～同32年7月19日(3年間)

◆資格 農地等の利用の最適化の推進に熱意と見識を有する者で担当地区内において、農地の利用の最適化の推進のための活動ができる者。ただし、①破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者、②禁固以上の刑に処せられてその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者、③京田辺市暴力団排除条例第2条第1項第3号及び同第6条に規定する者は除きます。

◆報酬 京田辺市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に基づく額

◆担当区域と募集人数(区域は町村合併前の旧村単位)
大住(3名)、田辺(2名)、草内(1名)、三山木(2名)、普賢寺(3名)

■推薦及び応募の状況の公表

受付期間の中間及び期間終了後に、市ホームページで提出のあった推薦及び応募に係る書類の内容うち、住所・生年月日・電話番号以外を公表します。

問合せ 農業委員会事務局 ☎0774-64-1368

提出先 〒610-0393 〈住所不要〉 農業委員会事務局



東林地区



東林地区農業委員会
小田 博 委員長



美田をまわる穏やかな場所

東林地区は、京田辺市北部に位置する大住地区を構成する、4つの旧村のひとつで、世帯数60軒の小さな集落です。平成13年には「環境保持宣言」を行い、安心して住める環境を保持しています。

地区内の農地は地域として守っているため、耕作放棄地は少ないほうです。秋になれば、黄金の田と彼岸花がいろいろ景観が素晴らしい、地区のシンボルである大住車塚古墳（チコンジ山古墳）はハイキングコースとして沢山の人々が訪れます。

私も定年まで兼業農家で農作業にはげむ人々も高齢化が進んでいます。若い手がないと農地の管理もできなくなる心配があります。

私も定年まで兼業農家でしたが、地元の先輩にナスやエンドウ豆の作り方を教わり、農地を守っています。地域農業・美しい景観を守つていけるように、若い人たちに知識や技術を引き継いでいきたいと思います。



地区のシンボルであるチコンジ山古墳です

編 集後記

堀江 幸和 委員長

『きょうたなべ農業委員会だより』 金賞受賞しました

京都府農業委員会広報コンクール



昨年12月、毎年行われている京都府農業委員会広報コンクールで、初の金賞を受賞しました。今後も市民のみなさまに、わかりやすく親しみやすい農業振興をお伝えしていきたいと思います。

アレゼントクイズ

地元で採れた春の味覚 3名様

たけのこ 3kg

今号のクイズ

きょうたなべ農業委員会だより
京都府広報コンクールで

答える

○賞を受賞しました

○に入るクイズの答えと、住所・氏名・年齢・電話番号・のうぎょう委員会だよりへのご意見・ご感想を書いて、メール・郵送・持参で応募してください。

クイズの正解は、次号で発表します。

応募期限=平成29年4月14日(金)まで(当日消印有効)

発送予定時期=同29年4月下旬

郵送先=農業委員会事務局(〒610-0393(住所不要)、

✉: nougyo@kyotanabe.jp)

件名には「農業委員会クイズ」と記入してください。

前回の正解は



農地の有効利用モデル